

公立大学法人青森県立保健大学

平成29年度 業務実績報告書

平成30年 6月

公立大学法人青森県立保健大学

目 次

| | |
|---|-----|
| □ 法人の概要 | 1 |
| □ 全体評価（全体的実施状況） | |
| （１）業務の実施状況について | 6 |
| （２）財務その他の状況について | 7 |
| （３）その他 | 8 |
| □ 項目別実施状況 | |
| 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育） | 9 |
| 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究） | 52 |
| 3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献） | 72 |
| 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画 | 89 |
| 5 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画 | 94 |
| 6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画 | 101 |
| 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画 | 109 |
| 8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画 | 113 |

□ 法人の概要

1 基本的情報

| | |
|---------------|---|
| 法人名 | 公立大学法人青森県立保健大学 |
| 所在地 | 青森市大字浜館字間瀬58-1 |
| 設立団体 | 青森県 |
| 設立認可年月日 | 平成20年3月24日 |
| 設立登記年月日 | 平成20年4月1日 |
| 沿革 | <p>平成11年（1999年）4月 青森県立保健大学開学 平成15年（2003年）4月 大学院修士課程開設 平成17年（2005年）4月 大学院博士後期課程開設 平成20年（2008年）4月 公立大学法人に移行 栄養学科開設 理学療法学科、社会福祉学科の定員増</p> |
| 法人の基本的な目標（使命） | <p>地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、管理することにより、保健、医療及び福祉の教育研究拠点として、専門的な学術を教授研究し、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備え、保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことのできる人材の育成を図るとともに、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって地域社会における人々の健康と生活の質の向上に寄与することを目的とする。</p> |
| 法人の業務 | <p>(1) 青森県立保健大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 地域の生涯学習の充実に資する公開講座の開設等学生以外の者に対する多様な学習機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</p> |

2 組織・人員情報

(1) 組織

別紙組織図 (p.5) のとおり

(2) 役員

| 役職名 | 定員 | 氏名 | 任期 | 職業等 |
|------|-----|-------|------------------------|--|
| 理事長 | 1 | 上泉 和子 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森県立保健大学学長 |
| 副理事長 | 1 | 鈴木 孝夫 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森県立保健大学副学長 |
| 理事 | 4以内 | 藤本 幸男 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森県立保健大学事務局長 |
| | | 角濱 春美 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森県立保健大学健康科学部長 |
| | | 吉池 信男 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森県立保健大学地域連携・国際センター長 兼 研究推進・知的財産センター長 |
| | | 柳谷 章二 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森経済同友会 代表幹事 |
| 監事 | 2 | 高橋 政嗣 | 平成30年4月1日 ~ ※ | 公認会計士 |
| | | 赤津 重光 | 平成30年4月1日 ~ ※ | 弁護士 |

※平成33事業年度の財務諸表承認日まで

(3) 教員数

| 区分 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 増減の主な理由 |
|-------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-----|---|
| 正職員 | 教授 | 27 | 26(1) | 30(3) | 27(3) | 28(2) | | H29: 大学院における新カリキュラム開始、CNSコース（がん看護）の新設に伴い、非常勤講師が増加した。 |
| | 准教授 | 17 | 19 | 18 | 22 | 21 | | |
| | 講師 | 24 | 19 | 19 | 18 | 19 | | |
| | 助教 | 14 | 16 | 19 | 19 | 19 | | |
| | 助手 | 11 | 9 | 9 | 9 | 9 | | |
| 計 | 93 | 89(1) | 95(3) | 95(3) | 96(2) | | | |
| 非常勤講師 | 119 | 125 | 116 | 148 | 130 | | | |
| 合計 | 212 | 214(1) | 211(3) | 243(3) | 226(2) | | | |

※教授数には特任教授を含む。()内：特任教授数

(4) 職員数

| 区分 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 増減の主な理由 |
|----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|
| 事務局長 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 正職員 | プロパー | 21 | 21 | 21 | 22 | 22 | | |
| | 県派遣 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | | |
| | 計 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | | |
| 臨時・非常勤職員 | 28 | 30 | 31 | 30 | 31 | | | |
| 合計 | 54 | 56 | 57 | 56 | 57 | | | |

3 審議機関情報

| 機関の名称 | 区分 | 氏名 | 任期 | 職業等 |
|---------|------|--------|------------------------|--|
| 経営審議会 | 学内委員 | 上泉 和子 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 理事長 |
| | 学内委員 | 鈴木 孝夫 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 副理事長（評価・改善担当） |
| | 学内委員 | 藤本 幸男 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 理事（総務・財務担当） |
| | 学内委員 | 角濱 春美 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 理事（教務・学生担当） |
| | 学内委員 | 吉池 信男 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 理事（社会貢献担当） |
| | 学内委員 | 柳谷 章二 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 理事（青森経済同友会 代表幹事） |
| | 学外委員 | 柏倉 幾郎 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 国立大学法人弘前大学副学長 |
| | 学外委員 | 小山 秀夫 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 公立大学法人兵庫県立大学特命教授 |
| | 学外委員 | 佐々木 知彦 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 株式会社青森銀行常務執行役員 |
| | 学外委員 | 町田 直子 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 株式会社ACプロモート代表取締役 |
| 教育研究審議会 | 委員 | 上泉 和子 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 学長 |
| | 委員 | 鈴木 孝夫 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 副理事長（評価・改善担当） |
| | 委員 | 藤本 幸男 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 理事（総務・財務担当） |
| | 委員 | 角濱 春美 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森県立保健大学健康科学部長 |
| | 委員 | 吉池 信男 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森県立保健大学地域連携・国際センター長 兼 研究推進・知的財産センター長 |
| | 委員 | 佐藤 伸 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森県立保健大学健康科学研究科長 |
| | 委員 | 杉山 克己 | 平成30年4月1日 ~ 平成32年3月31日 | 青森県立保健大学学生部長 |

4 学生に関する情報

(1) 学士課程

上段：学生数(人) 下段：定員充足率(%)

| 区分 | | 収容定員 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 収容定員を下回った場合の主な理由 |
|-------|--------|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----|-----|------------------|
| 健康科学部 | 看護学科 | 420 | 454 (108.1) | 448 (106.7) | 437 (104.0) | 441 (105.0) | 446 (106.2) | | | |
| | 理学療法学科 | 124 | 138 (111.3) | 136 (109.7) | 132 (106.5) | 129 (104.0) | 129 (104.0) | | | |
| | 社会福祉学科 | 212 | 209 (98.6) | 209 (98.6) | 226 (106.6) | 224 (105.7) | 223 (105.2) | | | |
| | 栄養学科 | 129 | 132 (102.3) | 135 (104.7) | 136 (105.4) | 137 (106.2) | 138 (107.0) | | | |
| 計 | | 885 | 933 (105.4) | 928 (104.9) | 931 (105.2) | 931 (105.2) | 936 (105.8) | | | |

(2) 大学院課程

上段：学生数(人) 下段：定員充足率(%)

| 区分 | | 収容定員(※1) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 収容定員を下回った場合の主な理由 |
|-----|------|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----|-----|------------------|
| 大学院 | 前期課程 | | 26 (65.0) | 25 (83.3) | 23 (115.0) | 27 (135.0) | 32 (160.0) | | | |
| | 後期課程 | | 20 (166.7) | 19 (158.3) | 21 (175.0) | 24 (200.0) | 23 (191.7) | | | |
| 計 | | | 46 (88.5) | 44 (104.8) | 44 (137.5) | 51 (159.4) | 55 (171.9) | | | |

※1 大学院収容定員について

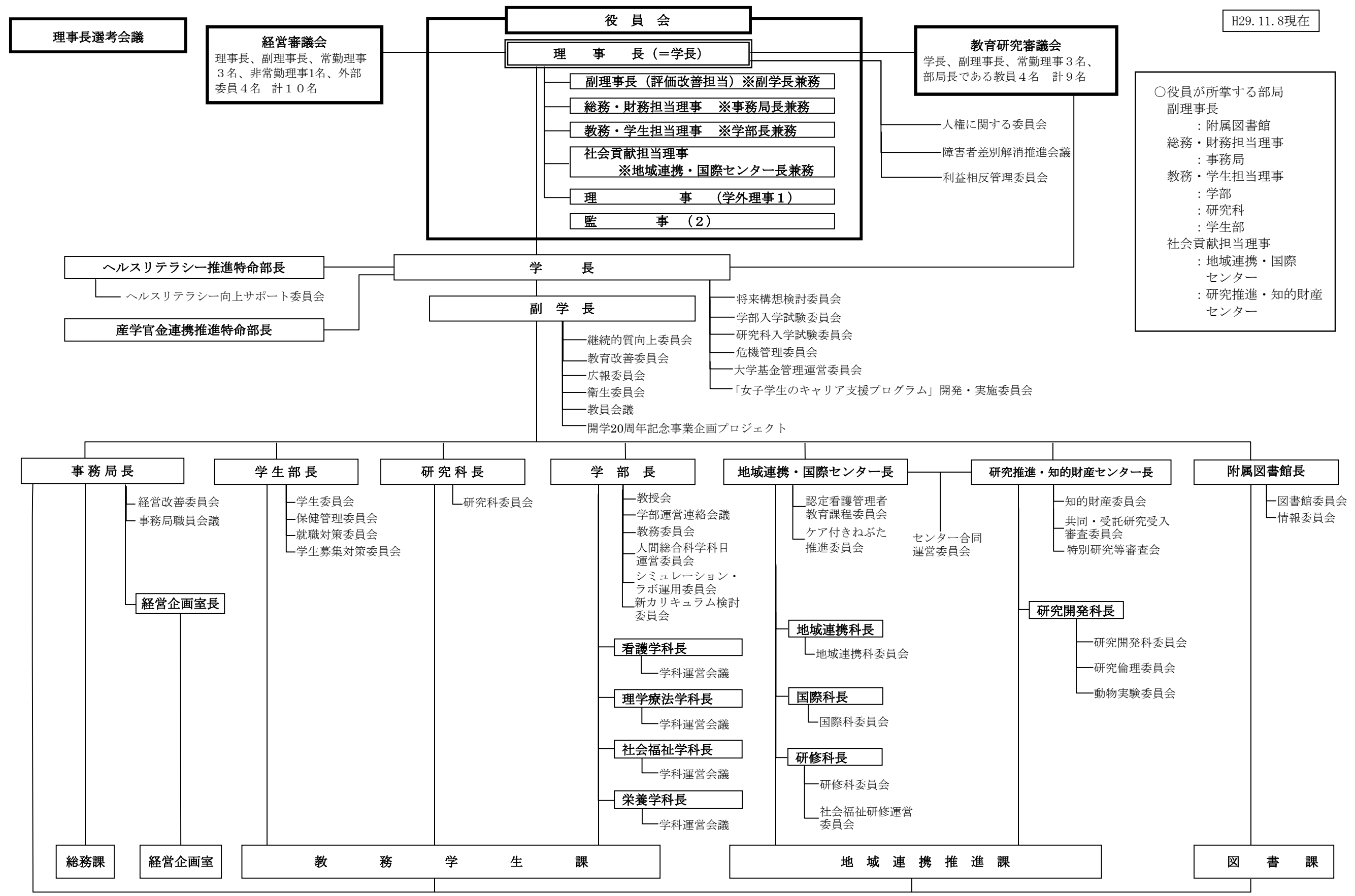
平成26年度 博士前期課程40、博士後期課程12、計52

平成27年度 博士前期課程30、博士後期課程12、計42

平成28年度～ 博士前期課程20、博士後期課程12、計32

平成29年度 公立大学法人青森県立保健大学 運営組織図

H29. 11. 8現在



I 全体評価（全体的実施状況）

（1）業務の実施状況について

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学の平成29年度における業務の実績について、青森県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるため、業務の実績及び自己評価の結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

全体的な実施状況は、平成29年度計画115項目中、年度計画を上回って実施しているとするS評価が9項目（7.8%）、年度計画を十分に実施しているとするA評価が104項目（90.5%）、年度計画を十分には実施していないとするB評価が2項目（1.7%）、年度計画を実施していないとするC評価が0項目との結果となった。S又はA評価が113項目（98.3%）であり、全体的な状況としては、平成29年度計画を順調に実施することができたと評価する。

3 項目別実施状況

(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）についての評価

教育に関する目標を達成するための計画については、61項目のうち、S評価を7項目（11.5%）、A評価を52項目（85.2%）、B評価を2項目（3.3%）とした。

S評価とした項目は、学生募集における「学生募集活動の継続実施」（No.2-③）、健康科学部共通教育における「ヘルスリテラシー科目群の効果的な運用」（No.5-①）、「カリキュラムの点検・検証及び策定」（No.5-③）、看護学科における「シミュレーション教育の導入」（No.6-②）、栄養学科における「カリキュラムの点検及び策定」（No.9-③）、学生生活支援における「学生窓口体制の充実」（No.22-①）、学生へのキャリア支援における「国家試験対策」（No.23-①）の7項目である。

具体的には、学生募集においては、当初年度計画にはなかった県内重点校訪問を新たに企画・実施し、今後の学生募集活動に資する情報収集や意見交換の場とすることができたこと、健康科学部共通科目においては、カリキュラムマップを用いて内容の検証を行い、本学の特徴的な科目群とすることができ、運用体制の整備も進めることができたこと、また、その評価方法の見直しについても、現行カリキュラムと新カリキュラムを比較できる体制を新たに整える等、予定以上の進捗状況であったこと、看護学科においては、シミュレーション教育の導入や評価に関する活動が、卒業生への移行教育プログラムの提供にもつながったこと、栄養学科においては、新カリキュラムの編成が教育の質向上のみならず、学生の将来のキャリアアップの可能性を広げるものとなったこと、学生支援においては、健康調査を全学年を対象に実施し、学生の状況を把握し、早期対応を実施できる体制を作り上げることができたこと、キャリア支援においては、全ての国家試験において全国平均を上回り、特に社会福祉士及び精神保健福祉士においては大幅に全国平均を上回ったことを評価したものである。

A評価は、分野内項目の大半を占め、年度計画に沿った質の高い教育の実現に向けた取組が着実に進められていることを評価したものであり、具体的な活動等は以下のとおりである。

学士課程にあっては、教養教育の充実、健康科学部共通教育の展開、専門教育の推進を掲げ、「ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材」育成の推進に向け、新カリキュラムの適正運用に向けた種々の取組を全学的に行った。

大学院課程においては、平成29年度から開始した新カリキュラム教育体制の充実を図り、社会人大学院生の学修環境の向上に継続して取り組み、これらをPRすることで、大学院生の獲得にもつながっている。

以上のような取組のほか、入学者選抜方法の検証、高大連携の継続実施、教育分担の公平化、授業改善アンケートの分析やピア評価、FD研修による教育方法の検証及び改善、新たな教育情報システムの導入及び運用、図書の実用等による学習環境の整備を図った。

一方、大学院課程における「研究発表の促進」（No.10-②、No.11-②）については、査読のある学術雑誌への投稿件数が年度計画において掲げた目標（在学中及び修了1年以内での査読のある学術雑誌への投稿件数1件/人以上）を下回っていることから、B評価とした。

(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）についての評価

研究に関する目標を達成するための計画については、8項目すべてをA評価（100.0%）とした。

これらは、地域課題の解決に向けた研究の推進、研究成果の量的及び質的向上、研究成果の社会への還元、研究活動の活性化に関する項目である。

具体的な取組としては、既存の2つのプロジェクト研究の継続実施、ヘルスリテラシー促進研究において3件の採択、研究談話会の継続実施、重点課題研究の推進、知的財産の活用に関する取組、産学連携知的財産アドバイザー派遣事業への申請・採択、研究倫理教育・コンプライアンス教育など、年度計画を順調に遂行していると判断したことによる。

(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）についての評価

地域貢献に関する目標を達成するための計画については、11項目のうち、S評価を1項目（9.1%）、A評価を10項目（90.9%）とした。

S評価とした項目は、県内就職率の向上における「女子学生の県内就職・定着に向けた教育プログラムの開発」（No.34-②）であり、具体的には、学生・採用側の双方に対する活動を計画を上回って実施できた上、就職決定要因調査についても、大幅な事業拡大に繋げることができたことを評価したものである。

A評価は、分野内項目の大半を占め、教育・研究資源の地域社会への提供、大学を拠点とした地域の活動支援の推進、県民への学習機会等の提供と専門職スキルの向上、海外教育機関との国際交流の推進、国際的学術交流の推進に関する項目である。

具体的な取組としては、青森市との連携事業の実施、各種イベントへの参画及び関連情報についてホームページ、県広報を活用した発信、青森県、青森市及び青森商工会議所等関連機関と連携した取組、NPO法人との連携、ボランティア活動、公開講座の実施、社会福祉研修、認定看護管理者教育課程及び専門職へのフォローアップセミナーの開講、韓国仁済大学校の学生・教員を本学に招いての交流において、年度計画を順調に遂行していると判断したことによる。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画についての評価

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画については、10項目すべてをA評価（100.0%）とした。

これらは、効率的かつ効果的な組織運営の確保、監査業務の実施、教育研究組織の見直し及び柔軟な組織運営、人事評価システムの実施・検証、事務職員に対する研修制度の実施、事務の整理及び組織・業務の検証に関する項目である。

具体的な取組としては、将来構想の策定、部局長連絡会運営による理事長指示の徹底や部局間の連携、監事との緊密な連携による内部監査（会計監査・業務監査）の実施、学内会議、委員会の見直しによる新設、廃止の実施、教員評価結果の再任人事及び学長賞としての個人研究費への反映、事務職員の人事評価結果の配置換え及び給与（翌年度6月の勤勉手当）への反映、事務職員に対する研修の実施、事務局業務の内容や専決等の点検・見直し、適切な人員配置の実施等、年度計画を順調に遂行していると判断したことによる。

(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画についての評価

下記「（2）財務その他の状況について」参照。

(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画についての評価

自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画（自己点検・評価）については、6項目すべてをA評価（100.0%）とした。

具体的な取組としては、継続的な質の向上を図るために設置した継続的質向上委員会の運営、平成28年度業務実績報告書に係る自己点検及び評価並びに青森県地方独立行政法人評価委員会による評価の受審、大学認証評価の受審と結果の公表、情報公開の推進、UI戦略に基づき策定した広報実施方針や広報実施計画に基づいた効率的かつ効果的な広報活動の展開等、年度計画を順調に遂行していると判断したことによる。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画についての評価

その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画については、8項目すべてをA評価（100.0%）とした。

具体的な取組としては、大規模修繕計画に基づいた施設設備の改修、学生及び教職員を対象にした消防訓練や災害時の安否情報登録訓練の実施、危機管理に関する意識啓発を図ったほか、個人情報保護等安全管理、人権啓発、法令遵守等に関する項目についても全学的に取組、周知を図っていること等、年度計画を順調に遂行していると判断したことによる。

（2）財務その他の状況について

財務内容の改善に関する目標を達成するための計画については、11項目のうち、S評価を1項目（9.1%）、A評価を10項目（90.9%）とした。

S評価とした項目は、「科学研究費補助金以外の外部資金の獲得」（No.43-①）であり、具体的には、公募情報の周知を工夫し、研究者に個別に情報提供と応募の促進を行った結果、昨年度に引き続き、目標件数を上回り、外部資金の獲得につながったことを評価したものである。

A評価とした項目は、教育関連収入の適正設定、科学研究費補助金の獲得推進、大学施設の有料開放の推進、管理運営費の抑制、資産の適切な運用管理による資産の延命等に関する項目であり、具体的には、大学施設の有料開放実績について昨年度より増加したこと、定期的な保全調査・点検による計画的な修繕を実施したこと等によるものである。

また、平成27年度に発生した郵便切手用途不明事案については、切手の管理体制、内部統制体制等において、所要の改善策を講じている。

(3) その他

なし。